



令和3年 (2021年) 10月 7日 (木)

No. 15510 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆引用発明の認定におけるひとまとまりの
技術的思想…………… (1)

☆人工知能(AI)・IoTの時代における
改正特許法の第三者意見募集制度…………… (11)

引用発明の認定におけるひとまとまりの 技術的思想

－ 「読取装置及び情報提供システム事件」 －

(知財高裁令和3年5月20日判決：令和2年(行ケ)10102号他2件)

大戸法律特許事務所(元知財高裁判事)

弁護士 大戸 充

第1 はじめに

本件は、被告が、原告の有する特許発明(発明の名称「読取装置及び情報提供システム」。特許第6469758号。平成29年5月9日出願)につき特許無効を求めて審判請求をしたという事案である。特許庁は、これを無効2019-800041号事件として審理し、

請求項1、2及び4に係る発明について特許無効の審決をした(請求項3については請求不成立)。原告は、請求項1、2及び4に係る発明について取消事由として甲1に記載された発明を主引用例とする新規性、進歩性欠如、甲2に記載された発明を主引用例とする新規性、進歩性欠如、明確性要件について



特許業務法人
三枝国際特許事務所

代表社員 弁理士 林 雅仁* 社員相談役 弁理士 三枝 英二*
社員副所長 弁理士 齋藤 健治。 社員副所長 弁理士 中野 睦子*
社員副所長 弁理士 岩井 智子。 社員副所長 弁理士 菱田 高弘*

化学・バイオ部

藤田 雅史。 難波 泰明 松野 陽介
森嶋 正樹 河合 永文* 西橋 毅
淀谷 幸平* 八木 祥次 安藤 有貴
北野 善基* 桑垣 善行 洗 理恵*
東野 匡容* 岩澤 朋之*
兼本 伸昭* 野村 千澄
池上 美穂* 内藤 勝志

機械・電気部

鈴木 由充
新田 研太
木村 豊
鶴 寛
植田 慎吾
奥山 美保*

知財情報室

前田 智子

商標・意匠部

松本 康伸* 吉川 麻美
田上 英二。 志賀 未知子。
小川 雅加美* 森山 彰子
中村 剛* 羽鳥 慎也。

◆弁理士募集中
(化学・バイオ部門)◆

詳細は下記HPよりご覧下さい



◎東京オフィス
*特定侵害訴訟代理可能

<https://www.saegusa-pat.co.jp>

SAEGUSA & PARTNERS

大阪オフィス

〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番1号 北浜コジビル
TEL: 06-6203-0941 (代) FAX: 06-6222-1068 e-mail: mail@saegusa-pat.co.jp

東京オフィス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル9F
TEL: 03-5511-2855 FAX: 03-5511-2857 e-mail: tokyo@saegusa-pat.co.jp